

議案第30号

壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について

壱岐市長等の給与の特例に関する条例を別紙のとおり定める。

令和2年4月30日提出

壱岐市長 白川 博一

(提案理由)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う壱岐市緊急経済対策事業等に係る市民サービスの向上に寄与するため、市長、副市長及び教育長の給料の減額について特例を定めるものである。

壱岐市長等の給与の特例に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例（平成16年壱岐市条例第38号。以下「市長等給与条例」という。）に規定する市長、副市長及び教育長の給与の特例に関し必要な事項を定めるものとする。

(市長、副市長及び教育長の給料月額の特例)

第2条 市長、副市長及び教育長の給料の額は、令和2年5月から令和2年9月までの間に係るものに限り、市長等給与条例第2条の規定にかかわらず、同条に規定する額から当該額に100分の20を乗じて得た額を減じた額とする。ただし、市長等給与条例第3条に規定する期末手当の額の算出の基礎となる給料の月額は、市長等給与条例第2条に規定する額とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和2年5月1日から施行する。
(壱岐市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例等の廃止)
- 2 次に掲げる条例は、廃止する。
 - (1) 壱岐市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例（平成28年壱岐市条例第22号）
 - (2) 壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例（令和元年壱岐市条例第11号）

議案第31号

壱岐市介護保険条例の一部改正について

壱岐市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和2年4月30日提出

壱岐市長 白川博一

(提案理由)

介護保険法施行令の一部改正に伴う保険料率の算定に関する基準が見直されたことについて、所要の改正を行うものである。

壱岐市介護保険条例の一部を改正する条例

壱岐市介護保険条例（平成16年壱岐市条例第138号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「平成32年度」を「令和2年度」に改め、同条第3項中「平成31年度」を「令和元年度」に改め、同条第5項中「平成31年度」を「令和元年度」に改め、同項を同条第7項とし、同項の前に次の1項を加える。

6 第1項第2号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和2年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず、36,800円とする。

第5条第4項中「平成31年度」を「令和元年度」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

4 第1項第1号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和2年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず、22,100円とする。

第5条に次の1項を加える。

8 第1項第3号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和2年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず、51,600円とする。

附 則

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の壱岐市介護保険条例の規定は、令和2年4月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 改正後の第5条第4項、第6項及び第8項の規定は、令和2年度分の保険料から適用し、令和元年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

令和2年度

一般会計補正予算書
(第2号)

壱岐市

議案第32号

令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,734,500 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,521,500 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月30日提出

壱岐市長 白川博一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,941,678	2,627,896	5,569,574
	2 国庫補助金	1,316,149	2,627,896	3,944,045
18 繰入金		2,224,226	100,000	2,324,226
	1 基金繰入金	2,224,226	100,000	2,324,226
19 繰越金		400,000	6,604	406,604
	1 繰越金	400,000	6,604	406,604
歳入合計		23,787,000	2,734,500	26,521,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,107,687	2,734,500	6,842,187
	1 総務管理費	3,784,866	2,734,500	6,159,366
歳出合計		23,787,000	2,734,500	26,521,500

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	2,941,678	2,627,896	5,569,574
18 繰入金	2,224,226	100,000	2,324,226
19 繰越金	400,000	6,604	406,604
歳入合計	23,787,000	2,734,500	26,521,500

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費	4,107,687	2,734,500	6,842,187
歳 出 合 計	23,787,000	2,734,500	26,521,500

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源			内 訳
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2,627,896			106,604
2,627,896			106,604

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
14	国庫支出金	2,941,678	2,627,896	5,569,574
	2 国庫補助金	1,316,149	2,627,896	3,944,045
	1 総務費国庫補助金	745,743	2,627,896	3,373,639

18	繰入金	2,224,226	100,000	2,324,226
	1 基金繰入金	2,224,226	100,000	2,324,226
	1 基金繰入金	2,224,226	100,000	2,324,226

19	繰越金	400,000	6,604	406,604
	1 繰越金	400,000	6,604	406,604
	1 繰越金	400,000	6,604	406,604

14 国庫支出金
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 総務費補助金	2,627,896	特別定額給付金給付事業費補助金 2,610,000 特別定額給付金給付事務費補助金 17,896

1 基金繰入金	100,000	財政調整基金 100,000

1 繰越金	6,604	前年度繰越金 (純繰越分) 6,604

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2	総務費	4,107,687	2,734,500	6,842,187	2,627,896			106,604
	1 総務管理費	3,784,866	2,734,500	6,519,366	2,627,896			106,604
	14 新型コロナウイルス感染症対応事業費	147,000	2,734,500	2,881,500	2,627,896			106,604

2 総務費
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	3,753	会計年度任用職員報酬	3,753
3 職員手当等	900	時間外勤務手当 時間外勤務手当（一般職）	900
8 旅費	108	費用弁償	108
10 需用費	941	消耗品費 印刷製本費	569 372
11 役務費	8,616	通信運搬費 郵便料 手数料 振込手数料	7,296 1,320
12 委託料	4,070	一般業務委託料 システム改修業務	4,070
13 使用料及び賃借料	99	賃借料 OA機器借上料	99
18 負担金、補助及び交付金	2,716,013	事業費補助金 飲食店・宿泊施設等事業継続支援金 緊急雇用維持助成金 ふるさと応援小包発送事業補助金 特別定額給付金	92,500 10,413 3,100 2,610,000